

入札公告

一般競争入札（条件付）を次のとおり実施する。

令和8年8月7日

県立延岡病院長 山口 哲朗

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量：モノクロ複合機複写サービス（事務部）
- (2) 物品の特質等：入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限：令和8年9月30日
- (4) 契約期間：令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
- (5) 納入場所：県立延岡病院 事務部

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 1. 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 2. 本件契約の締結日に属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
 3. 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格者名簿に登録されている者で、営業種目が「賃貸業務」、種目が「事務機器」のものであること。
- (3) 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有するものであること。
- (6) 宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要項（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
〒882-0835宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10

(2) 期間

令和8年8月7日から令和8年8月21日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
〒882-0835宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10

(2) 期間

令和8年8月7日から令和8年8月21日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については令和8年8月21日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

7 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式3)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者または入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出場所：宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当

(2) 提出期限：令和8年8月21日 午後5時まで

(3) 提出方法：持参又は送付(郵便にあつては、書留郵便に限る)により提出すること。

(4) 入札参加資格確認結果の通知：令和8年8月27日までに通知する。

8 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所

宮崎県立延岡病院 2階 会議室1

(2) 日時

令和8年9月1日 午後1時45分

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年3月31日病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札方法

入札金額は、基本料金と複写サービス料金1月あたりの金額に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札の無効に関する事項

病院局財務規程（平成18年3月31日病院局企業管理規程第15号）第107条のいずれかに該当する入札は無効とする。

12 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行なった者を落札者とする。

13 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当

電話番号：0982-32-6781

14 その他

この一般競争入札（条件付）に関する詳細は、入札説明書による。